

◆取得状況

当法人では下記の加算を算定し、介護職員の処遇改善に努めています。

○処遇改善加算Ⅰ

○特定処遇改善加算Ⅰ

◆職場環境の整備について

当法人では特定処遇改善加算Ⅰを取得するにあたり、以下の取り組みを行っております。

入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取組	・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供